

地方消費税(社会保障財源化分)の使途状況について

令和2年度決算における地方消費税(社会保障財源化分)の使途状況については、次のとおりです。

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 43,709千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 1,110,118千円

(単位:千円)

区 分		経 費	財 源 内 訳			
			特定財源		一般財源	
			国道支出金	その他	地方消費税 交付金(社会 保障財源分)	その他
社会福祉	障害者福祉事業、医療福祉事業、生活保護事業、児童福祉事業等	799,445	410,243	64,825	22,729	301,648
社会保険	国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業	71,563	24,838	0	3,497	43,228
保健衛生	予防事業、健康増進事業、病院事業等	239,110	533	0	17,483	221,094
合 計		1,110,118	435,614	64,825	43,709	565,970

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当しています。

※この表は、「引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日総務省通知)に基づき、社会保障施策に要する経費に充てるものとされた引上げ分の消費税等に係る地方消費税交付金について、その使途を明確化するものです。